

保護者の皆様



平成31年4月4日

幸田町立幸田中学校長
山 本 勝 秀

平成31年度の中学校部活動の運営について（お知らせ）

陽春の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。昨年度いただいた本校教育活動へのご理解とご協力を本年度も引き続き賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

さて、幸田町教育委員会は、3月に「幸田町部活動ガイドライン」を策定し、町のHPに掲載するとともに、皆様に依頼文書を配付しました。ガイドラインは、生徒が安全で安心して部活動に参加できるように、また教職員にとって部活動指導が過度な負担にならないために策定され、部活動がより効果的で持続可能な活動であるための指針として示されたものです。幸田町小中学校長会では、町内3中学校がガイドラインの主旨に配慮しつつ、適切な部活動運営が行われるよう、下記の通り申し合わせをしましたので、お知らせいたします。

なお、幸田町小中学校長会は、幸田町教育委員会の指導に基づき、引き続き、中学校部活動の適切な運営について検討を続けてまいります。保護者の皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

記

1 休養日について

- ・平日1日の休養日は、原則木曜日とします。ただし、学校事情や部活動大会の関係等により、別日を休養日とすることもあります。
- ・週末1日（土または日）を休養日とします。
- ・やむを得ず休養日に活動する場合は、平日は 平日、土日は土日に振り替えます。

2 始業前の活動について

- ・原則朝練は行いません。ただし、中小体連主催の大会、コンクール前は、4日間程度を、コンディショニングづくりを目的とした活動として行う場合もあります。また、文化祭、町音楽会や儀式的行事等がある日の始業前の音楽部の活動は認めます。

3 活動時間について

- ・平日は、1日の活動時間を2時間程度とします。
- ・休日は、1日の活動時間を3時間程度とします。ただし、準備・片付け、休憩時間の確保等を考慮すると、さらに1時間程度は、部活動の運営上必要であるととらえています。
- ・練習試合や大会等のため、活動時間を超過する場合は、超過活動時間を振り替えることを第一とします。難しい場合には、その日の分を別日に振り替えます。必ず事前に通知します。

4 その他

- ・この文書の内容については、4月13日（土）のPTA総会でも補足説明させていただく予定です。